

暮らしの i Information

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

（町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧））▷住民税係 ☎ 56-8003
税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）▷納税係 ☎ 56-8002
固定資産税のこと（窓口⑩）▷資産税係 ☎ 56-8004

【最初が肝心！法人の届け出】

町内に事務所、事業所などを有する法人には「法人町民税」の申告義務が課せられます。そのため、町内に新たに法人を設立した、または町外の法人が町内に事務所、事業所などを設置した場合には、下記のことを速やかに住民税係（窓口⑧）へ届け出てください。

- ①法人設立（設置）届出書※
- ②定款
- ③登記簿謄本または履歴事項全部証明書

なお、届け出している内容（代表者、主たる所在地、事業年度など）に変更があった場合には、登記簿謄本とともに「異動届出書※」を提出してください。

※届出書は窓口にて用意しております。

■町税務課住民税係 ☎ 56-8003

【お気軽に納税相談を】

町税を納付できない、納付書を紛失したなど、納税に関する相談は随時受け付けています。お気軽に納税係（窓口⑨）へ連絡またはお越しください。

■町税務課納税対策室納税係 ☎ 56-8002

9月30日（金）は固定資産税の第3期の納期限です。納め忘れのないよう、お願いします。

募集

町営住宅入居者募集

■募集期間／9月1日（木）～14日（水）

一般世帯向け（複数世帯）

・白樺団地（北4東7）

2LDK 1戸（2階）

・南9条団地（南9西2）

※浴室有、浴槽無

3DK 1戸

高齢者向け（60歳以上・複数世帯または単身世帯）

・望羊団地（北4東4）

2DK 1戸（1階）

一般世帯向け（複数世帯または単身世帯）

・南6条団地（南6東5）

2DK 1戸

専断住宅

（45歳以上65歳未満の単身の専断のみ）

・むつみ団地（南8西2）

1DK 1戸（2階）

※修繕などが完了してからの入居になりますので、入居可能になるまで日数がかかる場合があります。※申請には所得制限などがあります。詳細はお問い合わせください

■町建設課住宅係 ☎ 56-8012

羊蹄山ろく消防組合消防職員

■採用人数／羊蹄山ろく消防組合
俱知安消防署3名、ニセコ支署1名、喜茂別支署1名

■受験資格／18歳（高卒見込）以上25歳未満で勤務地に居住でき、普通自動車運転免許（マニュアル車）を取得しているか、1年以内取得予定者

■申込期限／9月21日（水）期日厳守、申込用紙は消防本部総務課、

俱知安消防署および各支署で請求

■一次試験／10月16日（日）

■羊蹄山ろく消防組合消防本部
☎ 22-2822

放課後児童クラブ非常勤職員（パート）・支援員補助員

■勤務内容／放課後児童クラブ支援員の補助

■賃金／時給830円

■勤務時間／申込など詳細についてはお問い合わせください。

■町福祉医療課少子高齢化対策室

福祉係（保健福祉会館内）
☎ 23-0500

防衛大学校学生・防衛医科大学校学生

■受付期間／9月5日～9月30日
■受験資格／18歳（高卒見込）以

上21歳未満の者

■試験日／

■防衛大学校学生（一般採用試験・前期日程）

・一次／11月5日、6日
・二次／12月6日～10日までの指定された日

■防衛医科大学校医学教育部医科学学生

・一次／10月29日、30日
・二次／12月14日～16日までの指定された日

■防衛医科大学校医学教育部看護学科学学生

・一次／10月15日
・二次／11月26日、27日のいずれか指定された日

■俱知安地域事務所（南3東1）

☎ 23-3540

■笹山武市 ☎ 22-2433

■佐名木幸子 ☎ 22-4302

■清水礼子 ☎ 22-0075

幼稚園教員・補助(めぐみ幼稚園)

■事業所／北海道キリスト教学園
■俱知安めぐみ幼稚園

■職務内容／教員の補助、並びに預かり保育を担当

■資格／幼稚園教諭2種以上または、保育士 小学校教員免許も可

■時給／900円～1000円(経験による)

■就業時間／シフト制、月々金9時～13時、13時～17時

■園俱知安めぐみ幼稚園
☎22—1276 (担当／阪口)

俱知安町子ども・子育て会議委員

町の子ども・子育て支援施策に関し、幅広い見地からの意見を反映させるため「子ども・子育て会議」の公募委員を募集します。

■任期／3年間

■募集人数／1名

■応募資格／町内に住所を有する子育て支援に理解と関心のある20歳以上で、開催される会議に出席できる方

■応募方法／申込書に必要事項を記入し、郵送または町福祉医療課へ提出

■選考方法／多数応募の際は、提出された書類を基に選考します

■応募期限／9月23日(金)まで

■申込書入手方法／町福祉医療課にて配布しているほか、町のホームページからダウンロードできます。

■園福祉医療課少子高齢化対策室
社係 ☎23—0500

開 催

新しい保育所の説明会

町では、平成30年4月の開設を目指し、新たな保育所の建設を進めており、その内容についての説明会を開催します。

■日時／9月29日(木) 18時30分～

■場所／町保健福祉会館会議室

■園福祉医療課幼保再編準備室 ☎23—0500 (保健福祉会館内)

第三回俱知安町長杯

ペアマッチパークゴルフ大会

■開催日時／9月18日(日)

■受付8時、開会式8時30分

■開催場所／旭ヶ丘パークゴルフ場

■対象／町内在住のパークゴルフ愛好者

■参加料／1500円

■申込方法／個人申込とし、パークゴルフ場管理棟の申込書に9月10日までに記入

■その他／競技方法のほか、詳細は管理棟掲示の開催要項参照

■園大会実行委員会事務局

☎22—5520 (高山)

少年少女バドミントン教室

■日時／9月26日(月)、28日(水)

■18時40分～20時(両日参加可)

■場所／俱知安小学校体育館

■費用／無料

■持ち物／運動に適した服装、ラケット、運動靴、飲料水

■申込／

①FAX55—8480 (氏名・学校名・学年・連絡先・参加希望日

を記入)

② ☎090—9089—7672 (イカリ)

俱中吹奏楽部定期演奏会

■日時／9月25日(日) 13時開場、13時30分開演

■場所／町公民館大ホール

■曲目／

○歌劇「フラ・ディアボロ」序曲
(今年度吹奏楽コンクール演奏曲)

○365日の紙飛行機

○ヒットソング・プレイバック

90年代 ほか

■園俱知安中学校斉藤 ☎22—0192

しりべし地方税合同公売会

(オークション)

差押物件の合同公売会(オークション)を実施します。参加には印鑑(法人は代表者印)・運転免許証などの身分証明書・買受代金(現金)が必要です。

■日時／10月16日(日) 10時～

■場所／後志総合振興局2階講堂(北1東2)

■園後志総合振興局税務課

☎23—1334

後志総合振興局小樽道税事務所納税課 ☎0134—23—9443

糖尿病教室(俱知安厚生病院)

厚生病院では、糖尿病患者のサポート体制強化のため、サポートチームを立ち上げ、糖尿病について正しい知識を理解できるよう「糖尿病教室」を開催します。健康に関心のある方はぜひ、参加してください。

○今回のテーマ

「糖尿病ってなんだろう？」講師

総合診療科医師 太田 桂一

「簡単にできる食事療法」講師

管理栄養士 澤田 由紀子

■日時／9月6日(火) 15時～16時

■場所／俱知安厚生病院地下1階講義室

■園俱知安厚生病院総合診療科看護師 吉田貴晋(糖尿病サポートチーム事務局)

☎22—1141 (内7019)

絵本館まつり

今年の絵本館まつりは「人形劇団ブランコ」による人形劇と腹話術!

■日時／9月25日(日) 開場13時、開演13時30分～14時30分まで

■場所／絵本館2階

■園絵本館 ☎22—0055

「地域住民と創る道有林」

平成29年度を始期とする道有林の計画策定にあたり事業内容を説明します。

■日時／9月16日(金) 13時～16時30分

■内容／機械地拵え現地説明ほか

■集合場所／真狩村羊蹄青少年の森・羊蹄ふるさと館駐車場

■園後志総合振興局森林室森林整備課
☎22—1152

赤十字救急救急員養成講習

けがや急病の人などを医師に引き継ぐまで、また救急車が到着するまでの正しい対処法を学ぶ講習です。

■日時／9月24日(土)～25日(日)

9時～17時

■受講対象／救急法基礎講習修了者

■場所／町総合体育館2階研修室

■受講料／1700円（当日）

■申込／9月14日（水）までに氏名、住所、電話番号、生年月日を添えて「日本赤十字社俱知安町分区分」宛てに申し込み

■日本赤十字社俱知安町分区分（町住民環境課生活安全係内） ☎ 56-8005（FAX 23-2044）

周知

「臨時福祉給付金」「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」

消費税の引き上げに伴い、所得の低い方々に臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金を支給します。

臨時福祉給付金

今年の1月1日時点で俱知安町に住民登録しており、平成28年度住民税が非課税の方に、一人あたり3千円を支給します。

※課税者に扶養されている方、生活保護を受給している方は対象となりません

※税申告をしていない方は必ず申告を済ませてから申請してください

障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

今年の1月1日時点で俱知安町に住民登録しており、平成28年度住民税が非課税の方で、今年5月分（6月支給）の「障害基礎年金」または「遺族基礎年金」を受給された方に、一人あたり3万円を支給します。ただし、今年4～7月に実施した高齢

者向け年金受給者給付金（3万円）を支給された方は対象外です。

※課税者に扶養されている方、生活保護を受給している方は対象となりません

※税申告をしていない方は必ず申告を済ませてから申請してください

なお、対象となる可能性がある方には、9月上旬までにご案内します。

■受付期間／9月5日（月）～11月30日（水）まで（土日、祝日除く）

8時45分～17時30分

■申請場所／町保健福祉会館

■必要書類など／

・印鑑

・対象者全員の本人確認書類（保険証など）

・振込を希望する預金通帳

・日本年金機構から送付される年金額改定通知など、年金受給状況がわかる書類（障害・遺族基礎年金受給者向け給付金を申請する場合）

■町福祉医療課福祉係給付金担当

☎ 23-0500

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）のご案内

この制度について、詳しくは「国の教育ローン」で検索するか、コールセンターに問い合わせてください。

■町教育ローンコールセンター

☎ 0570-0008656（ナビダイヤル）

または ☎ 03-5321-8656

国民健康保険証の更新

町では2年に1度、国民健康保険

消費者コーナー

俱知安消費者協会

牛乳・乳製品を使った料理講習会のご案内

乳製品の消費拡大運動として、ホクレン他牛乳関係生産者団体の後援により、下記のとおり開催します。

定員になり次第締め切りますので、お早めに ☎ 23-1522（月・水・金曜日 10時～15時）までお申し込みください。

記

日 時：9月7日（水）10時～12時30分

場 所：文化福祉センター1階調理室

メニュー：

・牛乳のゴマ豆腐 ・チーズのポテトサラダ
・白い三平汁 ・抹茶ときなこのラテ

その他：エプロン、スカーフ、筆記具をご持参ください

会費：無料

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日 10時～15時 ☎ 23-1522

■時間外の緊急相談は ☎ 22-2101（荒野）

くお願いいたします。

■規制期間／10月1日（土）6時～正午まで

■公園の利用に関する問合せ／建設課公園施設係 ☎ 56-8011

■マラソン記録会に関する問合せ／町総合体育館 ☎ 22-2288

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

9月5日（月）～11日（日）は、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。

高齢者や障がい者に対する虐待や嫌がらせなど、人権に関する悩みごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応します。

■相談時間／9月5日（月）～9日（金）8時30分～19時、9月10日（土）・11日（日）10時～17時

■全国共通人権相談ダイヤル

☎ 0570-0003-110

消防署からのお知らせ

9月1日は「防災の日」

8月30日～9月5日は「防災週間」

災害用伝言ダイヤル「171」をご存知ですか？

2011年3月11日に発生した東日本大震災のような大規模災害時、被災地への電話がつながりにくくなった場合、伝言を録音または再生できるサービスです。これは、各種電話から1伝言30秒、1電話番号あたり1～10件の伝言を最大48時間保存することができ、家族や知人の安否情報の確認などに活用することが可能です。

災害時にはこのようなサービスを利用して自ら安否情報を発信するよう心がけてください。

詳しい利用方法は、お手持ちの電話帳や電話会社のホームページなどに掲載されていますので確認をしてください。

7月末までの災害出動状況

	平成28年	平成27年
火災	4件	10件
救急	522件	494件
救助	25件	14件
その他	41件	41件

まちの事件簿―地域安全ニュース

主な事件

▽窃盗事件（空き巣）の発生
アパートの部屋に侵入され、電気が盗まれる事件発生しました

▽窃盗事件（自動車盗）の発生
自宅敷地内に駐車していた車両が

夜間に盗まれる事件が発生しました
※俱知安町平成28年7月末犯罪発生状況

刑法犯総数 79件（粗暴犯6件、窃盗犯50件、詐欺1件、器物損壊18件、住居侵入2件、その他2件）

交通事故

▽7月7日、国道5号において、中央車線をはみ出した車両が、対向車線進行中の車両3台と衝突する多重衝突事故が発生しました

▽7月24日、路外

から右折発進した車両が右から進行して来たバイクと衝突し、バイクの運転手が転倒する重傷事故が発生しました

7月末までの町内交通事故発生状況

	平成28年	平成27年
人身	19件	14件
物損	377件	297件
死者	0名	0名

おたんじょう
おめでとう

ごめいふくをお祈りします

相続登記をしないうちに 相続発生

8月15日（月）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き		平成28年7月末現在
人	口	15,299人（前月比－24）
	男	7,662人（前月比－13）
	女	7,637人（前月比－11）
世帯数		7,833世帯（前月比－14）
うち外国籍住民		456人（前月比－8）



岩内ひまわり
基金法律事務所

弁護士古宮 靖子
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

Q. 亡くなった父名義の土地があります。父の相続人は母、子である私と弟の合計3人です。私ども3人の間で、土地を全て私名義にすることで話がまとまりかけていました。ですが、きちんと決めないうちに、弟が亡くなりました。弟の相続人は、弟の妻と子1人です。土地を売るため私の名義に変更するには、どうすればよいのでしょうか。

A. 亡くなったお父さんの相続人（母と相談者）と弟の相続人（弟の妻と子）全員で、土地を相談者が相続する内容の遺産分割協議を成立させれば、お父さんから相談者に直接、土地の所有権移転登記をすることができます。登記の際は、全員の間で成立した遺産分割協議書を添付することになります。

他方、お父さんの相続人（母、相談者、弟）の間で、弟が土地を相続することに決め遺産分割協議書（1つ目の遺産分割協議）を作成していたのに、登記しないうちに弟が亡くなったケースで、例えば、弟の相続人（妻と子）の間で、弟の子が土地を相続する遺産分割協議をした場合（2つ目の遺産分割協議）、弟の子は、1つ目と2つ目の遺産分割協議書の両方を添付して、亡くなったお父さんから弟の子に、直接所有権移転登記をすることができます。

ただし、相続人が複数になると、遺産分割協議の成立が難しくなります。遺産分割協議は、相続人のうち誰か1人でも欠けると無効です。相続が発生したらなるべく早く不動産の名義変更を行うことをお勧めします。